



市議会 だより

⑤ たまの
No.196

12月定例会・11月臨時会のあらまし

12月定例会を 12月4日から22日まで開催

- ◇一般質問（2～17ページ）
16名の議員が市政全般をたず
- ◇議案・請願の審議（18、19ページ）
補正予算案など議案15件を可決
人事案件1件に同意
請願1件を継続審査

11月臨時会を 11月11日に開催

- ◇議案の審議（18ページ）
25年度各会計決算10件を認定
25年度決算関連議案1件を可決
26年度補正予算案1件を可決



新春親子たこあげ大会（1月3日 開催）

一般質問



まちの活性化に資する 都市計画を望む

宇野 俊市

人口減時代の地方と国のあ るべき姿は？

議員 国立社会保障・人口問題研究所が、2060年に日本の人口は8674万人になるという人口推計を発表して話題になった。これに対してマスコミや世論の反応は、生産人口も消費人口も減って、日本は大変なことになるという悲壮感が大半で、そこから人口減を防ぐために少子化対策を強化すべきだという話に帰結している論調が主流だったように思う。また、元総務大臣、現日本創成会議座長である増田寛也氏も「地方消滅」の著書の中で、2040年には玉野市の人口は4万1691人に減り、若年女性20歳から39歳は55・4%減少すると述べている。この人口減少時代の玉野市と国のあるべき姿を、市長はどのようにお考えか所見を伺いたい。

市長 議員ご承知のとおり、我が国は人口減少の局面に

突入しており、少子・高齢化の一層の進展や地域産業の衰退等によるさらなる地域格差の拡大や集落の崩壊など、地域社会全体の活力の低下が懸念されている。これらの課題について、公共サービスの提供における役割分担等を始めとした国と地方のあるべき姿を明確にする必要があると考えており、国においては国家戦略にかかわる役割に専念し、地方は住民自治に関する事務を自立的主体的に担い、各地域が自らの創意工夫と責任により地域の特性を生かした活力と個性のある地域づくりを行うことができる分権社会を構築する必要があると考えている。

瀬戸内国際芸術祭は、どうあるべきか？

議員 2013年3月から香川県の島を中心に、瀬戸内国際芸術祭が行われた。瀬戸内海の幾つかの島を舞台に、国内外の現代アート



瀬戸内国際芸術祭作品

経済波及効果は約11億円となっており、また2回目となる昨年の芸術祭では、それぞれ約107万人、約132億円である。こうした実績数値からも、この芸術祭による国内外からの観光客の増加は、地域経済の活性化に一定の効果があつたものと考えてる。

玉野市の「中心市街地活性化構想」を問う

作家が作品をつくって展示や講演を行うという内容で瀬戸内海の魅力を世界に発信し、地域の活性化を図るといった誰も成果を計れない目的を掲げている。準備期間を含めると、20億円くらい予算で開催されるようだが、私は地域の活性化、特に経済的活性化には疑問を持っている。こういった芸術祭のようなものをもって、地域の経済が活性化するか。

産業振興部長 芸術祭実行委員会の発表では2010年に開催された第1回瀬戸内国際芸術祭では、会場全体の総来場者数が約94万人、

議員 中心市街地活性化構想のような計画につきものの問題点を指摘すると、それは有識者会議の存在である。こうした事業計画を進めるに当たって、必ず有識者、大学教授等を集め、協議会等の名称で会議を行う。要するに、市民の意見を取り入れ、市民とともに計画したという形をとりたいたいからである。しかし、問題は集められた有識者、特に会議の座長はあらかじめ導き出す答えを与えられていて、座長は出席者の意見を聞きながらも、議論を必ず与えられた答えに収めさせることにある。まちの活性化

とはビジネスを行う個人、企業の活性化である。しかし、役人や学者はビジネスをやったことがないため、根本的にどうやってビジネスを活性化させるのかという手法を知らない。そういう人たちが都市計画をつくらうとするから、地域が活性化するはずがないのは自明の理である。所見を伺いたい。

建設部長 本市の都市計画に係る有識者会議としては、都市計画の決定に当たり、その案を調査、審議する機関として都市計画法及び市町村の条例に基づいて設置される都市計画審議会がある。本市の都市計画審議会の組織は学識経験者5人、市議会議員5人、関係行政機関の職員または本市の住人3人の合計13人で構成されている。審議会の委員は、各分野を代表する方々であり、都市計画の決定に当たっては、各分野のそれぞれの立場から貴重な意見をいただいている。今後も本市の都市計画行政の円滑な推進に向け、審議会各委員各位のご協力を期待しているところである。

一般質問

市民から理解の得られる
公共施設を

未来 高原 良一

市民病院の今後の方向性について

議員 地方自治体の使命としては、少子・高齢化、人口減少を踏まえて、全ての玉野市民が生まれて亡くなるまで安心して受けられる医療、介護の拠点として位置づけた玉野市民病院にすることが必要である。基本は在宅医療に置き、受診や入院の必要があればすぐに市民病院に行けるようにサポートをし、よくなれば家に帰って在宅医療、介護に戻る。もう一つの方向は、自治体病院といえどもあくまで病院経営として捉えた場合に専門家でさえ難しい病院経営は自治体が運営すること自体そもそも無理があるため、ノウハウを持った民間に任せてしまうという考え方である。この場合、高額な委託料や指定管理料を支払い続けながら民間委託をするのではなく、玉野市民病院という名称の継承、玉野市民に対する医療サー

ビスの提供等、一定の条件をつけて譲渡をしてしまうという方向である。そこで伺いたい。

①非公務員化、指定管理の表明を踏まえると、1つ目の医療、介護の拠点とする提言についてはその方向性はないように思われるが、なぜ選択しないのか。

②2つ目の一定条件をつけて民間へ譲渡をする提言については経営面からの提言をしているが、なぜ譲渡ではなく指定管理料を支払いながら民間委託の手法を検討しているのか。

市長 ①地域の中核病院として市民ニーズを満たした医療を持続的に提供していくためには、英断をもって改革に臨む必要があり、実績豊富な民間医療機関の経営手法の導入が必要不可欠であると考えているからである。

②運営形態については、独立行政法人化や指定管理者制度の導入、民間移譲などが考えられるが、政策医療や不採算医療といった市民

病院が担わなければならぬ役割を継続していくことができることや、制度導入に当たっての迅速性や運営の柔軟性を含め、総合的に検討を行っている。

メルカへの図書館移設について

議員 一度に集客の多い市民会館や学生も利用する図書館は交通の便のよい宇野駅近くがベストであると考ええる。また、水族館もできるということになるのでフェリー存続の意義も一段と増し、瀬戸内国際芸術祭においても玉野市の拠点になる



のではない。このように主な施設の全体像を示しながら進めていかないと市民の理解は得られないのではないかと思う。つまり、中心市街地であるメルカと宇野港にそれぞれ相性のよい施設を移設して拠点づくりをすべきであると考えている。中心市街地にこのように2つの拠点をつくる構想についてはどうように考えているのか。

政策部長 提案の趣旨については、市と同じ思いであると受けているが、図書館については、先進事例でも商業施設との相乗効果が見込まれるため、商業施設に移転したい。

次世代の子宮頸がん検診について

議員 行政として精度の高い検診を若い方、特に20代から40代の方に受けてもらうことをもつともっと推進する責務があると考えている。また、現在の細胞診検査から精度の高い細胞診・HPV併用検診が受けやすい自己負担設定を早急に検討すべき

と考える。ちなみに、現在島根県全県実施を含め、全国では約100の自治体が導入しており、約400の自治体が検討中とのことである。岡山県内では里庄町が導入している。現在の玉野市の子宮頸がんの受診状況、できれば年齢別の状況と現在の細胞診検査の自己負担の状況、また、細胞診・HPV併用検診の導入についての考えを伺いたい。

市民生活部長 平成25年度の受診実績については、20代が66人、30代が192人、40代が315人、50代が316人、60代が818人、70代が658人、80歳以上が99人、全体で2464人であり、自己負担額については1000円で、70歳以上の方については自己負担額2000円で実施している。次に、子宮頸がん検診を含むがん検診は、国策として取り組むことがもつとも効果的であることから、今後細胞診・HPV併用検査の導入については、国の動向や県下他市の状況等を注視し、情報収集に努めながら検討していきたい。

一般質問



財源確保と財政運営に留意 した公共施設の再編整備を

新風会 熊沢 義郎

平成27年度予算の見込みについて

議員 本市では厳しい財政状況を背景に、平成26年度当初予算編成において基金から6億円の繰入金措置した。また、前年度実質収支に基づく今年度における積立金は3億5千万円となっている。このまま予算の執行がなされれば、主要6基金の残高は前年度末と比較して2億5千万円減の約18億7千万円程度になるものと推測する。一方、歳出については、平成25年度決算によると借金などの将来負担は少ないものの、経常収支比率が97%となっており、投資的経費に充当する財源は希薄な状況となっている。そこで伺いたい。

①平成27年度の予算編成に当たり、歳入見込み及び新たな支出が想定されるものの概要を伺いたい。

②新年度の財源不足を補うために必要な基金の繰り入れはどの程度を考えている

のか伺いたい。

財政部長 ①現時点では、

平成26年度の法人市民税の大幅な減額が見込まれる中、翌年度への繰越金についても多くは見込めない状況にあり、国の策定する地方財政計画の枠組みのもとで一般財源総額の大きな伸びは望めないものと考えている。一方、歳出においては、市民生活に必要な不可欠な施策としての子育て支援施策や教育施策の充実、教育施設の耐震化事業、防災対策事業等に引き続き取り組む必要があり、これら施策、事業に係る経費等の増加は避けられないと考えている。既設市営住宅改善事業に係る工事経費やマイナンバー制度導入に係る準備経費等を想定している。

②一般財源総額の大幅な伸びは見込めない状況の中、新年度においても、今年度と同程度もしくはそれ以上の基金からの繰り入れを予算計上せざるを得ないと考えており、今後も国の動向

等を注視しながら、行政評価等による施策、事務事業の必要性や優先順位等の精査を行い、自治体の規模に見合う財政運営を念頭に置き予算編成に努めていく。

公共施設の再編整備について

議員 ①9月定例市議会において市長は、市民病院について現在の経営形態での改善は限界が来ており、指定管理者制度の導入を目指し早期に非公務員型の病院になる必要があるといった趣旨の発言を行った。従来の公設公営から公設民営へかじを切った経緯と市長の

思いを伺いたい。

②図書館を含めた総合文化センター機能の商業施設メロカ内への移転整備について、中心市街地活性化基本計画の認定期間中に実施することで受けられる利点を伺いたい。

③現在、学校給食センターの再編整備を進めているが、建設候補地とオープンが目標準年次について伺いたい。

市長 ①市民病院については、これまでもさまざまな経営改善に取り組んできた。しかし、国の医療制度改革や慢性的な医師不足により、市民ニーズに十分応えられていない状況にある。また、入院患者の減少による病床稼働率が低迷し赤字体質から脱却できない状況となっており、地域の中核病院としての役割を十分果たせているとは言い難い。それに加え、今後も医師不足が深刻な状況であり、さらなる経営悪化が予想されるとともに、給与体系の見直し等による収支改善は、医師や看護師が不足している現状では職員の離職につながる可能性も高

市民病院

入院患者の減少による病床稼働率が低迷し赤字体質から脱却できない状況となっており、地域の中核病院としての役割を十分果たせているとは言い難い。それに加え、今後も医師不足が深刻な状況であり、さらなる経営悪化が予想されるとともに、給与体系の見直し等による収支改善は、医師や看護師が不足している現状では職員の離職につながる可能性も高

く組織の維持が困難となる危険性もあり、現在の経営形態における改革は限界と感じている。市民病院は公設公営での運営が最もよいとは考えるが、これまで何度も公設公営での経営改善を進めてきた中で、現状を改善するためには抜本的な改革が必要であり、市民ニーズに答えられる医療を継続して提供するためには経営形態の変更しかないと考えている。

政策部長

②総合文化センター等の文化施設に関しては一般的に活用できる国庫補助金はないが、中心市街地活性化基本計画の認定期間内であれば国の各種補助金が活用できる。今回は整備費用の約3分の1程度を国の補助金で賄うことで市の負担軽減を図ることを考えている。

教育次長

③学校給食センターの建設用地については、有力な候補地を1カ所に絞り込み、所有者と価格交渉を進めている。オープンの時期については、現施設の老朽化が著しく進行しているため早急な整備に努め、遅くとも平成30年中を目指して進めていく。



一般質問

公共施設再編整備について



玉野市総合計画の後期基本
計画に基づく公共施設再編
整備を
同志の会 小泉 馨



公共施設再編整備特別委員会

給食センターは類型2の優先施設でありながら、なぜか最優先施設よりも先行して調査検討が行われているが、これは再編整備等の方向性からずれていると考える。所見を伺いたい。

②図書館や市民病院について、優先施設と具体的な再編整備、再編計画、スケジュール、整理手法、基本機能、そういったものをきちり取りまとめるのが、

議員 ①総合計画とは、地方自治体の策定する全ての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画だと考える。従って、例えば総合計画では、市民病院は公設公営で経営改善を行い、その個別計画で市民病院経営改善計画というのがある。ところが、図書館はその総合計画では触れられていない。公共施設問題

で触れられているのは、学校給食センターの統廃合と学校教育施設の耐震化である。市民病院についても、民営化については、一切触れられていない。市長は民営化路線をマニフェストに掲げて再選したため、何でもできると考えているのではないか。また、公共施設再編整備の方向性が出されて1年以上経過しているが、未だに全体の具体的な再編計画が出ていない。図書館、

今一番大事なことでと考える。その前に、もちろん市民説明会や市民懇談会、公聴会、それらを開催し、図書館や市民病院の再編に関わる経緯、あるいはビジョンを示した後、市民の合意を得ることが一番大事だと思っている。このまま市民の意見を反映しないまま結論を出していくと、協働のまちづくり条例の趣旨に反するため、これは是非やっていただきたい方がいいか。③市民病院について他市での民営化に成功した事例を見てみると、市民病院に体力のある内に改革に踏み切ったケース、市長と対策準備室の職員が民営化に対して同じ気持ちで一体になって取り組んだケース、組合や議会、市民に対して根気強く説明をしたケース、市と指定管理者との間に良好な関係が構築できたケース等が挙げられている。そこで、成功例の1つである民営化の準備室を組織内に立ち上げる考えはあるのか。

市長 ①昨年10月に行われた市長選挙の中で、公共施設の再編整備と民間活力の導入、民間資金の導入も含め、民間にできるものは民間にしようという公約を掲げ当選をさせていただいた。この当選により、ある程度民意を得たものと考えており、その方向性に基づいた提案をさせていたただいている。ただ何もかも市長の思い通り思いつきで、できるものではないと理解している。きちんとした手続きというものは、市議会に諮って協議いただき、その協議が調った中で次に進んでいけるものであると考えているので、その点については議員が述べた部分と合致しており、一部の考え方に違いがあると考えている。公共施設の再編整備の考え方については、現在、市役所の中でファシリティマネジメント、長寿命化の作業がずっと続いており、類型に選んだものを今度は実際にその建物の状態等々を技師がひとつずつ丁寧に調べていき、幾ら長寿命化できるか、幾らか持たないかの検討を行っているのが現状である。ただ、大きい項目として、市民会館、図書館、給食センター、市役所、市民病院が議論でも取り沙汰されているように印象を与えるか

もしれないが、ファシリティマネジメントのチームがそうした作業を白書に基づき継続的に展開をして、その結果によって我々は作業を進めていくということである。

②今まさに議会での議論をお願いしており、それと同時に並行でやるのがいいのか、1つの結論を導いた後にやるのがいいのかというタイミングの問題はあるかと思うが、大きな政策転換をする際は、各地域に向向いてきちつと話をさせていただく必要はあると考えており、必ず説明はさせていただきたいと考えている。

③現在、病院事業管理局長のもとにプロジェクトチームが出来上がっているのは事実である。法律に詳しい人間であるとか、それぞれの専門家を集めると同時に、3名の職員を病院の職員として兼務発令をしている。ただ、議員紹介の室のようなものではできていない。人員体制として、3名の職員に兼務発令しプロジェクトチームを立ち上げ、色んな資料整理等を行っているのが現状である。

一般質問



安全・安心なまちに
するために

未来 赤松 通博

玉野市民病院の経営改善について

議員 玉野市民病院の経営形態については、9月定例議会でも議論されたが、入院患者の減少などが影響し、初の8240万円の資金不足が生じ経営悪化の度合いを示す資金不足比率は4・4%になった。市長は現状の公設公営での立て直しには限界があると述べ、経営形態を変更し地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民営化など職員身分が非公務員の経営を検討される考えを示された。そこで伺いたい。市長はコンサルタント業者の最終結論を待つことなく経営形態の議論を始めたいと述べられたが、経営形態の変更の議論の状況について伺いたい。

失を計上したのに加え、資金不足比率が4・4%となり、大変厳しい経営状況が続く抜本的な改革が求められている。そこで、現在の公設公営以外の経営形態の変更については、指定管理者制度は同制度の導入決定から指定管理者の選定、協定締結までよりスピーディーに運営主体を移行することが可能なため、市の病院運営に係る事業リスクを軽減するためにも指定管理者制度を採択したいと考え、去る10月30日に厚生委員会協議会を開催し協議したが、その後の議論は最終報告を待つということから、進んでいないのが現状である。

自転車マナーについて

議員 最近ウォーキングをすることが多く、特に自転車道を中心に歩いている。そのときに、携帯電話をしながら自転車を運転している中高生が、ウォーキングしている方や対向してくる

自転車にぶつかる寸前まで気づかないという場面に私自身何度も遭遇した。最近テレビなどでもよく報道されているので、自転車のまち玉野のイメージがある本市として、自転車マナー向上策や各学校関係でのマナー向上への取り組みは、どのように行われているのか伺いたい。

教育長 警察や関係機関との連携を図りながら、自転車事故防止のための安全対策に努めるとともに、児童・生徒が自転車を利用する際に交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、自転車の危険性に触れながら、自転車のルール、マナーについて繰り返し指導を行っている。

後閑、雇用促進住宅について

議員 昨年の12月議会に質問をした後閑の雇用促進住宅の購入については、当時の建設部長の答弁では、「雇用促進住宅の購入は新たな方策の一つだが、雇用促進住宅は公営住宅法の適用を受けない住宅であるため、入居資格や家賃設定方法が異なり、入居者そのま



まで直ちに市営住宅として引き継ぐことが困難である。また、他の公営賃貸住宅として活用するとしても、バリアフリー化などの修繕の問題をクリアする必要がある。さらに、現時点では譲渡額と住宅の維持管理費などが未確定であるため、費用対効果の見込みが立たない」との答弁だった。昨年の質問から1年たったが、今でも後閑地区の方から市は購入しないのかとの声を聞く。私は、今でも雇用促進住宅を購入すれば、後閑地区の活性化につながり、入居者が少ない建物があるという地域防犯の観点から

の心配も軽減されるのではないかと思う。現在、雇用促進住宅の譲渡、廃止に向けた厚生労働省の動きはどのようなになっているのか。また、現在までに玉野市への働きかけはあったのか。

雇用促進住宅

建設部長 雇用促進住宅は平成19年6月22日の閣議決定を受け、平成33年度までに譲渡、廃止を完了することとされ、この国の方針を受け、雇用促進住宅を管理、運営する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、できる限り入居者の居住を維持したままで地方公共団体や民間事業者への譲渡、売却を目指しており、本市へも土地及び建物の買い取りについて、本年3月に概要説明、同じく11月に買い取りについての打診があった。後閑宿舎については、平成7年度に供用が開始された比較的新しい建物であり、この宿舎を購入することは、全体的に老朽化した本市の市営住宅ストックの更新コスト低減に向けた新たな方策の一つであると認識している。

一般質問



市民への説明責任を 果たした公共施設の再編 整備を求む

日本共産党 松田 達雄

市民の生命と健康を守る最後の砦である公立病院つぶしはやめ、市民病院の維持・発展を

議員 ①市長が唐突に方向性を出した市民病院の民営化については、市民が主役の市政を運営していく、市民と情報をしっかりと共有していくという観点から、市民がどう思っているのか、あるいは市民に対してどういう情報を十分に提供できているのかといった点が当然重要なこととなる。多数の市民が市民病院の民営化に対して非常に危惧しており、むしろ公設公営でなぜできないのかといった声が多数あると考えているが、市民の意思、意向をどう受けとめているのか市長の所見を伺いたい。

②仮に市民病院の経営形態を指定管理者制度へ移行した場合、小児科や産科等さまざまな医師不足の中で、市民病院の医療提供が充実し、市民の満足度が十分高

まる保証はあるのか伺いたい。

市長 ①市民病院については、これまでの市民意識調査や外部評価アンケートにおいて、市民の重要度は高い一方で、満足度は低い状態が続いていることは明確であると認識している。このような状況の中、病院施設の更新や本市の財政状況、市の一定の関与を担保できること、制度導入に当たっての迅速性や柔軟性のある運営が期待できることなど総合的に勘案した結果、指定管理者制度を選択したいと考えている。今後、指定管理者制度への移行方針を決定した上で、市民に対する説明を行っていききたい。

②指定管理者制度の導入については、現在の公設公営のままでは、今後医師数の増は見込めない状況であり、収益の減少をそのまま継続していくよりは、間違った安定的な医療供給体制が確保できると考えている。

天満屋ハピータウン・メルカへの図書館・公民館等の公共施設移転問題について

議員 ①図書館や公民館等を含む総合文化センターの天満屋ハピータウン・メルカへの移転問題は、公共施設の再編整備における重要な課題である。この重要案件について、市民参加を保障するため公聴会の開催や市民アンケートを実施し、市民への十分な説明責任を果たすべきと考えるが所見を伺いたい。

②図書館は重要な教育施設である。その移転や民営化について、市長の下部組織



ではなく独立した機関である教育委員会で議論を行ったのか伺いたい。

政策部長 ①図書館等を含む総合文化センターについては、これまで利用者からさまざまな意見をいただいている。また、図書館のあり方に関する懇談会を開催して、図書館協議会委員に加え、PTA代表や勤労者代表の方々からも意見を伺っており、こうした意見を反映し、移転整備後の仕様や設計、運営内容に取り入れていきたい。移転整備方針について議会の了承が得られれば、その後地域懇談会を通じて市民に説明を行うとともに、施設内容についての意見を可能な限り反映できるよう努めていきたい。

教育委員長 ②図書館の商業施設への移転について、11月25日に開催した教育委員会において議論を行っており、12月4日には指定管理者制度について集中審議を行った。今後、12月24日には関係条例の整備について検討する予定である。

小中学校等の公共施設の屋根を活用した事業者による太陽光パネル設置計画の問題点について

議員 現在本市では、小・中学校を含む市有施設の屋根等に太陽光発電設備を設置し、発電を行う事業を実施する民間事業者を募集している。本市での対象施設は26施設のうち大半が小・中学校であるが、既に実施している岡山市や倉敷市では小・中学校は含まれていない。子供たちの安全に配慮したものと推察するが、本市では、子供たちの安全確保のため太陽光発電施設の設置において校舎等の構造上の安全確保をどのように担保していくのか伺いたい。

政策部長 本事業の安全性を担保する手法として、事業予定者を選定後、協定締結の協議において、一級建築士が構造計算等により証明する書類を提示するよう求めており、この条件を満たすことができない施設については、選定後においても対象施設から除外することとしている。

一般質問



放課後児童クラブの預かり時間の繰り上げを求める

たまのクラブ 藤原 仁子

ふるさと納税について

議員 現在、ふるさと納税で特産品をゲットしようというキャッチフレーズで全然関係のない自治体へもふるさと納税をし、肉、カニ、メロン、お米などをもらう方が急増している。もともとはふるさとを応援したい、ふるさとのために何かしたいという思いを寄附金という形で実現するための制度で、寄附をした場合に所得税や住民税が一定額まで控除されるものである。どの自治体も寄附をいただいた方に対し、お礼の意味からそれぞれの自治体の特産品を差し上げている。ここ1、2年は各自自治体も争って特産品に工夫を凝らし、我がまちにふるさと納税をとインターネット等を通じ宣伝に努めた結果、ふるさと納税をされる方が爆発的に増加し、ふるさと納税の本まで出版されるほどになっている。玉野市のふるさと納税の現状について伺いたい。

①ふるさと納税の件数がここ数年、あまり増えていないと聞く。この現状に対してどのように感じ、また、今後どうしていくつもりか。
②玉野市のお礼の品について、魅力が乏しいと感じる。今後見直しをしていく予定はあるのか。
③玉野市のふるさと納税で記念品を贈るのは、3万円以上の方が対象となっているが、どういった考えで3万円以上となったのか。

市長 ①議員ご指摘のとおり、本市のふるさと納税に対する寄附金額、件数に關しては現在ほとんど変わりがなく、現状であるが、今後はホームページの改良、記念品の見直しなどを速やかに行っていくきたい。

②ふるさと納税を始めてから、本市は今までに記念品を3回変更している。これは記念品のマンネリ化を防止することによる寄附の推進、及び玉野市の新しい特産品を取り入れることによるシティセールスの推進を

図るためである。より魅力的なふるさと納税の記念品となるよう記念品の見直しの検討を開始したいと考えている。

政策部長 ③ふるさと納税は市に対する寄附金であるため、記念品に係る費用が高額となり、寄附の大半を占めることとなると、寄附という性格になじまないことから、一定額以上の寄附を行った場合にのみ記念品を贈ることとして、下限額を3万円と設定している。

放課後児童クラブについて

議員 保護者が勤めている家庭の子供たちや家族の病気等の理由で、放課後、家庭が留守になっている子供たちに寂しい思いをさせまいという思いから開設されたのが、放課後児童クラブである。子供たちの放課後の生活を指導員の先生方が見てくれるため、楽しい毎日を過ごしており、通級させている保護者も非常に喜んでいいる。しかし先日、長期休業中の開始時間について、相談を受けた。現在、午前8時30分から午後5時

までとなっているが、市内の企業は午前8時始業のところが多く、子供を早めに連れて行かざるを得ない。そこで伺いたい。

①聞くところによると、預かり時間の繰り上げについて、今までも幾つかの児童クラブより要望書が出ているとのことだが、何件出ているのか。
②児童クラブが開所するまでの時間帯に事故などが起こったことはないのか。
③この時間帯に事故が起こった場合、責任の所在、保険はどうなっているのか。
④今後、預かり時間の繰り上げについて、当局はどの



放課後児童クラブ

④夏季休業中だけの人員確保が困難なことなど課題は多いが、今後も社会福祉協議会と連携し、保護者の要望に応えられるよう体制の整備に努めていきたい。

ようにするつもりか。

社会福祉部長

①長期休業中、特に夏期休業期間の開設時間の繰り上げについては、今年度は17クラブ中12クラブ、昨年度は16クラブ中13クラブ、24年度は16クラブ中11クラブから実現に向けた要望が出された。

②現在までのところ、当児童クラブの運営を委託している社会福祉協議会から事故などの報告はない。

③児童クラブが始まる前の時間帯にもし事故があった場合には、第一義的には保護者が責任を負うものと考えているが、児童クラブの子供には傷害保険の加入を義務づけており、クラブの活動中とはもとより、自宅との経路往復中の事故なども保険が適用されることになっており、質問のケースもその中に含まれるものと考えている。

一般質問



地域医療の安定化を

新風会 浜 秋太郎

玉野市民病院について

議員 今年度の9月議会です市長は市民病院の運営形態について、民営方式に転じることと考え、公設公営から公設民営へ方向性を示した。その後10月30日の厚生委員会において平成27年度中に民営化に進める方向性についての具体的なスケジュールの説明があった。

その後市長自身は民営化へ進み平成27年度に移行であれば、まず長い間の医師の派遣で大変お世話になっている岡大病院に対して理解と協力への説明行動を進めていると思う。昨日の答弁で岡大病院には医師の派遣についてはこれからよろしく頼むと言いつつも、内容については非常に厳しいものがあるように理解される。その点についてはどうかということ、それから平成27年中の移行であれば、至急に引き受けてもらえる医療機関等へのアプローチの状況は、どうなっているのか。また、金融機関や現在委託をしているコンサルタント業者を通じて、きのうは3社と言ったのにきょうは2ないし3社と答弁しているが、どちらが正しいのか。

市長 岡山大学の医局に対しては、まず医師派遣の御礼、そして新たな医師の派遣、また定年を迎える医師の後任者派遣の要望を森田学長を始め、派遣をしている医局ごとに行っている。

その中で、新聞報道等も出ているので、今回の民営化についての経緯等を説明し、引き続き理解とともに協力をお願いをし、今のところ医師派遣の中止や派遣医師の引き揚げといった内容の話はない。次に、市民病院を引き受ける医療機関等へのアプローチの状況だが、指定管理業者の公募で、指定管理業者が決定した後さまざまな協議や話し合いが可能となるものと考えている。どのような診療をするのか、病院運営に係る収

入や費用の考え方、職員の処遇等さまざまな項目を公募の際に募集要項に記載し、提案してもらうこととしている。なお、病床利用率のさらなる落ち込みもあり、いまだ経営状況は改善されていないが、市民病院を引き受ける医療機関等の公募をした場合、金融機関による市場調査やコンサルタント事業者によれば、少なくとも2から3社の事業者の応募があるものと考えている。

福祉行政について

議員 介護保険制度がスタートし15年が経過する今日、平成27年度から第6次介護保険制度がスタートするが、国の基本方針では特養施設への入所条件は介護度3以上が対象となり、介護2以下は原則入所できない制度となり、ますます介護を必要とされる方々は在宅でのケアの充実、重要性が今まで以上に必要となる。24時間訪問介護看護事業所の実態は、本市の現状はどのようになっているのか。また、利用者ニーズに十分対応できているのか、できていない場合はどのような対策、対応を進めているのか。

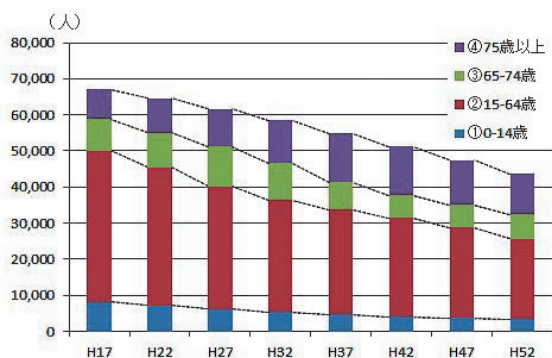
社会福祉部長 地方都市ではほとんど普及が進んでいないのが現状であり、残念ながら本市もこのサービスの指定を受けている事業所はなく、今後の対応、対策については、厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会の介護給付費分科会において、当事業については、報酬単価の見直しや人員配置基準の緩和等が議論されており、より事業者が参入しやすいよう見直しを検討されている。本市は、このサービスも含め全ての介護保険サービス給付に対して実施事業者への市独自の補助制度はないが、こうした国の動向等を踏まえ、在宅を基本とする地域包括ケアシステムを構築していく観点からも重要なサービスのひとつと考え、実施への促進に向けて検討を図っていきたい。

人口減少問題について

議員 平成27年度は人口等の5年ごとに実施される国勢調査の年で

ある。本市では、残念ながら毎年人口が減少にあるが、人口減少は市の財政面においても大変大きな問題である。人口減少を含めて少子化対策についてどのような対応を考えているのか。

政策部長 新年度には、定住促進施策の強化を考えており、これまでの定住促進プロジェクトチームでの検討をもとに、多様化するニーズに的確に対応し、より有効な施策を実施していくために定住促進に関する専門部署の設置を検討している。



玉野市人口推移・推計表
(総合政策課 作成)

一般質問



有害鳥獣対策に人員体制の 増強を望む

未来 谷口 順子

玉野市民病院の民営化について

議員 ①市民病院については、平成19年4月に、事業管理者に対して財務規定等だけでなく人事、予算等に係る権限も含め地方公営企業法の規定の全部が付与され、より自律的な経営が可能となることが期待される「地方公営企業法の全部適用」へ移行した。移行後の7年8カ月間、全部適用したメリットはあったのか伺いたい。

②市民病院に透析外来や小児精神科を望む声を多く耳にする。現在の市民病院では困難であるが、仮に今後指定管理となり、将来的な新病院の建設に向けて、そのような市民ニーズを調査し、指定管理になった暁に指定管理先とともに新病院のあり方を検討して、市民のための病院として担っていく形にすべきと考えるが所見を伺いたい。

③市民病院の経営が大変厳

しいことは市民の方はよく認識されているが、なぜ民営化しなければならないのかについては理解が少ないように感じる。市民への説明について、具体的にどういう形で行う予定なのか伺いたい。

市長 ①地方公営企業法の全部適用への移行により、病院の経営改善ができない場合、職員的大幅な給与カットを行うなど、独自性を発揮することも可能であるが、医師や看護師不足のため実施できていないのが現状であり、開設者として全部適用のメリットを生かし切れていないと感じている。

②指定管理者制度の導入時に新たな診療科を追加することは困難であるが、導入後、指定管理者が経営改善を図った中で更なる意欲があれば、市民ニーズの調査を含めて検討を進めていくことは提案、協議可能と考えている。

病院事業管理局長 ③議会
で市民病院の公設民営への

了承が得られた場合、地域懇談会や、また指定管理の事業者が決定した後は事業者とともに、地域へ出向いて説明を行いたい。

有害鳥獣対策について

議員 本市では、市内全域でイノシシの被害、出没に悩まされており、今年度ついにイノシシに遭遇して転倒しけがをするという人的被害が発生した。また、夏休み中、学校近くの市街地に大きなイノシシが出没し捕獲をされたとも聞いている。そして、この秋になって猿も市内各地に出没して



いる。今年度から農林水産課内にイノシシ対策係が設置されたが、イノシシ等の有害鳥獣対策専任ではなく、山林監視業務等の従来業務も行われており、しかも人員数は従来と変わらないため負担の増加が懸念される。生命の危険も伴う業務であり、疲労により万が一の事故が発生しては何にもならない。イノシシ等の有害鳥獣対策を担当する嘱託職員の増員を強く要望するが、所見を伺いたい。

産業振興部長 近年の有害鳥獣の出没状況を踏まえ、イノシシ対策担当の嘱託職員として狩猟経験者や有害鳥獣対策を実施することができると有望な人材を求めている。しかし、有望な人材であっても自営業を営まれているなど、会社へ勤務する状況である。新たな取り組みとして、本市の臨時職員の中から有害鳥獣対策員として見込みのある者に声をかけていきたい。

イノシシ対策係 係内にも自営業を営まれているなど、会社へ勤務する状況である。新たな取り組みとして、本市の臨時職員の中から有害鳥獣対策員として見込みのある者に声をかけていきたい。

墓地等経営許可について

議員 墓地等の経営許可に当たり、岡山市は計画地の所有者、計画地の周囲(墓地は100メートル以内、納骨堂は50メートル以内、火葬場は200メートル以内)にある住宅等の所有者や居住者等に加えて、計画地に隣接する土地の所有者や町内会等の同意書等の提出を許可要件としている。本市においては墓地等の経営許可申請において同意書が必要とする対象者をどのように規定しているのか伺いたい。

市民生活部長 本市でも墓地の周囲に住宅等がある場合、居住者等の同意書を添付することとしているが、隣接土地所有者の同意までは求めていない。今後、法律に規定されている住民の宗教的感情に適合すべき判断の一つとして、隣接土地所有者、町内会の同意書、意見書の扱いについて前向きに検討していきたい。

その他の質問事項

・外郭団体の入札・契約について

一般質問



健康マイレージで社会参加 促進を

公明党 敏安 哲也

空家等対策の推進に関する 特別措置法について

議員 去る11月19日、空家等対策の推進に関する特別措置法が臨時国会で成立した。空き家問題は今新聞やテレビ等マスコミで取り上げられることも増えてきており、全国の各自治体でも行政の課題として積極的に取り組んでいるところが増えてきている。

①市町村長は固定資産税の課税のために利用する目的で保有する情報であつて、空き家等の所有者に関するものについては、この法律の施行のために必要な限度において、内部で利用することができるとある。本市はこれに対してどのように対応する予定か。

②今までの質問に対し、国の動向を注視するという答弁が繰り返されてきたが、国において法律が成立したことを受け、当局の考えと将来の展望を伺いたい。

建設部長 ①本法律では、

空き家等の所有者等の把握に関して、必要な限度において、税情報の内部利用をすることができるとなっている。これにより、空き家に対する所有者や相続人を特定しやすくなると考えており、今後必要に応じて対応していきたい。

②本法律の施行により空き家対策へ法的根拠が付与されることから、今後は空き家への効果的かつ積極的な取り組みが可能となるものと考えている。しかし、施行規則や政令など、法律を運用するための具体的な指針が未だ示されていないため、今後国の指針等を注視しながら、本市における効果的な空き家対策の取り組みを検討していきたい。

健康マイレージについて

議員 現在、本市の高齢化率は33%を超え、実に3人に1人は高齢者となっている。これから高齢化のピークとなる2025年



に向け、医療、介護費用の抑制は大きな課題となることは間違いない。最近では企業や団体が勧める健康マイレージも増えてきている。

健康診断や地域の健康祭り、特定健康診断等に参加することによりポイントがつき、それを商品券等と交換できるといった取り組みである。本市においても新年度から健康マイレージを導入すると聞く。現在の準備状況について伺いたい。

市民生活部長 対象事業として、市が主催で実施している事業を中心に検討を行っているっており、各種検診事業等を対象として実施し、新た

な検診受診者の掘り起こしや検診受診への動機づけにつながる施策とするほか、シーバスやシータクについても対象として実施し、高齢者等の外出機会の増加による健康づくりや介護予防など、市民の社会参加の促進につながる制度とするよう詰めの作業を行っている。今後は詳細について検討を加え、概要等が固まり次第、所管の委員会へ報告させていただき、意見を伺いたいと考えている。

ネット依存対策について

議員 9月議会では全国学力テストの都道府県別成績にかなりの関心が集まり、各県の取り組みについて論戦が行われた。しかし、その背景には、単なる学力やおさらいといった要素とは別の要素があることを見逃してはならない。ネット依存もその一つである。インターネットにのめり込むと、家庭での勉強時間にも影響が出るからである。ネット依存の問題点は昼夜逆転な

などによる不登校や遅刻、成績の低下などだけではなく、睡眠障害やうつ病など精神面でのトラブルを引き起こすほか、視力の低下や身体症状の悪化を招くおそれがあると指摘されている。本市の中学生への指導状況、保護者への啓発について伺いたい。

教育長

現在、各校で総合的な学習の時間や技術科の中で情報モラル教育を教育課程に位置づけており、インターネットの使いすぎによる健康被害やネット依存など、健全な生活への悪影響について指導し、理解を図っている。保護者に対しては、情報モラル教育に関するリーフレットの配布や、県教育委員会からの方針を参考に、夜9時以降は子供のスマートフォンを大人が預かるといったルールを、家庭で話し合つて決めることを啓発することとした。今後とも子供たちの発達段階に合わせた情報モラル教育を実施し、家庭においても適切な指導が行われるよう働きかけ、情報社会によりよく適応し生きていく力を育成していきたいと考えている。

一般質問



市としてのイノシシ対策について

たまのクラブ 広畑 耕一

有害鳥獣被害の現状と対策について

議員 イノシシ侵入防止柵の設置状況について、今後設置拡大を早急に進めるべきであると考えているが、当局の今後の方向性と地域の取り組み姿勢はどのようになっており、どのように把握しているのか。また、防止柵設置の効果と設置地区内のイノシシ出没状況について伺いたい。

産業振興部長 イノシシ対策として最も基本的な対策となるのが侵入防止柵の設置である。市内の地形から住宅地が山に近く、イノシシが住宅地に出没しやすい場所が多いことから、侵入防止柵の設置拡大を進めることが有効な対策の一つであると考えている。なお、設置の初めの段階では防止柵設置に関する同意が得られにくい地区もあるが、イノシシ対策の出前講座を開催した地区ではほとんどの地区で侵入防止柵の設置に関す

る理解が深まり、実際に設置に向けて動いている。今後も啓発活動に力を入れ、設置拡大に向けて取り組んでいきたい。次に、防止柵の設置効果については、設置が完了した地区はイノシシの出没が大幅に減り、一方で隣の地区が未設置の場合や柵を設置できない道路等がある場合は防止柵の切れ目からの侵入が認められている。防止柵の設置効果をより高めるためにも未設置の地区に対しても防止柵の有効性を十分に説明し、理解を得ながら防止柵設置の拡大に努めていきたい。

職員のモチベーションの向上について

議員 黒田市政誕生以来、市長は市民センターの充実ということで、当初部長クラスを荘内、東兎に配置して、ある程度の自主性を尊重しながら地域の課題に取り組むというような方向だったが、いい悪いは別として、今そういうことがなされてない。それで、前回の3月議会では市民センターの施設の件で、先送り先送り、非常に施設の修繕が遅れていることを言ったが、それに今度は人の問題もあると思う。市民センターは、あくまでも市民がよく寄るようなセンター、そして高齢化が進んでいるので、年寄りに優しいセンターにしたい。何かが、何かセンターによってはお年寄りに余り優しくないような案件も起き、その不満について人事へ苦情の電話が入っていると聞くが、その点について伺いたい。

総務部長 確かに苦情が人事のほうには届いてはいる。私もどもも臨時職員の募集には、適性検査とか面接とかを実施し、適任の方だということとで可否を決めている。また、配置については、適性検査、面接の中で本人に合った部署を考慮しながら決定はしているが、市民センターでのそのような苦情が届いたということからも、今後はより一層慎重に注意し、接遇の能力等にすぐれた方を市民センターに配置していきたい。

みどりの館「みやま」の経営状況と体質改善について

議員 みどりの館みやまは平成8年4月にオープンしたと思うが、そのときに私も議員になってすぐで、そのころからみやまの運営について、特に品物の仕入れについては相当議員の間でも議論があり、結果として、いろいろあったが、品物をそろえるためには一部を仕入れるのもやむを得んというところで開業したと思うが、それ以来、平成15年をピークにずっと売り上げとか、量、金額とも下降線をたどっているが、その主な要因はどこにあると認識しているのか。

市長 みどりの館みやまの売り上げは、平成15年度をピークに年々減少している。この主な要因は、設置当初に比べて、県内の道の駅が5カ所から16カ所に、県内の直売形式の野菜販売施設が112カ所から185カ所に増加していることや、市内や近隣自治体に大型スーパーやコンビニが多く出



みどりの館みやま

店し、競合店舗が増加したことにより、購買力が分散していることが一つの外部要因として考えられる。また、内部的な要因としては、ピーク時の平成15年度には536人の出荷登録者数であったものが、今年当初には411人まで減少しており、十分な農産物が確保できていないこと等による直売所の魅力の低下が考えられるが、安易に仕入れ品で対応するのではなく、まずは玉野市の農家の方々に新しい品物や新しい商品をつくっていただく体制をつくるのが大切だと思う。

一般質問



子供たちの人間形成に 重要な道徳教育の充実を

同志の会 有元 純一

玉野市の「公共施設再編整備の進捗状況」について

議員 ①本市では、市が保有する施設の基礎的な情報を整理するため平成24年12月に公共施設白書を作成し、その後、平成25年9月に玉野市公共施設再編整備等の方向性を策定して、6つの基本方針と3つの類型を定め現在に至っているが、その後の公共施設再編整備に係る全体像が見えてこない。そこで、現在の公共施設再編整備に係る検討状況について伺いたい。

②公共施設再編整備等の方向性において定めた類型の順番に従って、いつまでに何をしていくのかを示した、いわゆる線表のようなスケジュールを作成すべきである。このような進め方をしなければ、宙に浮いた形となるため、公共施設白書の見直し、修正とあわせて、このスケジュール管理についても行っていくべきと考えるが所見を伺いたい。

きと考えるが所見を伺いたい。

政策部長

①公共施設再編整備等の方向性を策定後、現在はこの方向性に沿って、個別の施設ごとに具体的な再編整備の検討を進めている段階である。また、公共施設白書については、掲載データの更新や未掲載施設の追加掲載を考えており、現在更新作業を進めている。

②公共施設の再編整備について、公共施設白書の更新作業が完了次第、早期に総合管理計画の策定作業に取りかかり、その中で、いわゆる線表をイメージしながら具体的なスケジュールを検討していきたい。

玉野市の「将来財政見通し」とこれからの事業運営について

議員

①現在、総合計画の実施計画が進展しているが、将来に夢の持てるまちを求めた次期総合計画も今後検討の時期が来る。行政運営

の根幹となる財政について、10年後、20年後、また現在生まれたばかりの子供たちが住み続けていく時代である30年後等の長期的な見通しを伺いたい。

②将来の本市を取り巻く環境を想定すると、近隣の自治体と連携・協力をしていかなければ、これまでと同様の市民サービスを行うことは不可能ではないかと危惧している。そこで、本市として事業運営の広域化についてどのように考えているのか伺いたい。

財政部長

①本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や高齢化の影響により歳入の根幹をなす市税収入は大幅な伸びが期待できず、歳出面では社会保障関係経費の一層の増加は引き続き避けられない状況にあるものと考えており、長期的な財政見通しについては、中期財政試算同様、厳しい状況にあるものと考えている。

市長 ②広域的な連携の仕組みを活用し、複数の自治体が協力して実施することにより効率的かつ効果的な市民サービスの提供が実現している。これまでよりもより

簡素で効率的な相互協力の仕組みを構築し柔軟な連携が図れるよう、事業の性質なども勘案しながら、関係自治体との調整を図ってきたい。

玉野市の教育改革について

議員

①年々少子化傾向にあるため、子供たちの教育環境や将来の児童数等を考えると、小学校の統廃合、幼稚園と小学校の一貫・統合、小学校と中学校の一貫・統合等の検討が必要と考える。そこで、教育の立場から学校の統廃合について所見を伺いたい。

②子供たちの教育は、学習力のみならず、将来人間形成の上で道徳教育の重要性が大切であることは周知のとおりである。道徳教育の実践となる家庭での子供の教育が学校での教師の指導力よりも重要であると常に思っている。そこで、道徳教育の重要性についての見解を伺いたい。

教育長

①学校の統廃合については、将来を見据えて学校の適正な

規模等を検討していく必要があると認識しており、今後人口推計をもとに各学校、学年別の就学児童・生徒数の推計に着手し、総合的かつ包括的に学校等の適正配置に係る研究、検討のための準備を進めていきたい。

②道徳教育は、豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することを狙いとする教育活動であり、社会の変化に主体的に対応して生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割を持っていると考えている。



道徳の授業風景

一般質問



市民全体で子育てを支援する 施策を求む

日本共産党 西淵 大助

子育て応援で定住促進

議員 ①栃木県太田原市が

給食費を完全無料化して、

その1年後に保護者向けに

アンケートをとっている。

その中で、「学校給食費に

充てていたお金の使い道」

として、5割以上が「生活

費として使っている」と答

えている。これは子供の習

い事、大学進学のための貯

金など教育や将来の備えと

しているというところで、要

はその減免分が、子供たち

のために使われているとい

う実態が明らかになってい

る。また、「その理由をど

のように教えているか」と

いうアンケートの中では、

「市民全体で子育てを支援

するため」という答えが6

割以上であった。こうした

ことを子供たちに教えるこ

とによって、その子供が大

人になったとき、「私たち

はそうしてもらって育って

きた、だから私たちは働い

て納税をしよう」という意

識も生まれてくると考える。

所見を伺いたい。

②笠岡市では同一世帯で2

人以上の就学前児童が保育

園等を利用している場合、

第2子は保育料を4分の1、

第3子以降は無料としてい

る。また、同時期に保育園

等を利用していなくても、

子供がいれば、無条件で住

民票上の第2子については

保育料を4分の3、第3子

以降は2分の1としている。

この笠岡市と同様の軽減制

度の実現を要望するがい

かが。

市長 ①無料化について、

意味合いを理解させること

で、成長して大人になった

後、自分の町で大変世話に

なったということも含め、

教育面や子育ての面で効果

が必ず出るといふ思いで施

策を実行している。しかし、

根本は国で支えるのが一番

望ましく、自治体は限られ

た財源の中でやりくりをし

つつ、より有効だと思われ

る施策展開を今後も模索を

し、できるものは実施して

いきたい。



社会福祉部長

②現在の本市

の厳しい財政状況下にお

いて、笠岡市と同様の保育

料の軽減を実施した場合に

は、保育園を運営するため

の財源である保育料が大幅

に減収することになるので、

近隣他市の取り組みや受益

者負担のバランス、また来

年度から始まる子ども・子

育て支援制度の状況等を鑑

みながら慎重に検討してい

きたい。

教育環境の充実を！

議員 ①近年、夏が大変暑

くなってきており、早けれ

ばもう6月より猛暑が続

小学校の給食風景

教室内が大変暑い環境
になっている。エアコン
を設置することで子
供たちが快適に勉強で
きるため、学力向上に
も役立ち、熱中症の予
防にも有効である。そ
こで小中学校、幼保育
園への計画的なエアコ
ンの設置を要望する。
所見を伺いたい。

②全日本教職員組合に

よる勤務実態調査20

12によれば、全体の

33・2%が過労死ライ

ンといわれる月80時間

以上の時間外勤務を行っ

ている。玉野市の教職員の時

間外勤務等の実態について

どう認識し、どのような対

策を実施しているのか。

市長 ①学習環境の整備は、

未来を担う子供たちの健や

かな成長のために非常に重

要なものとして認識しているが、

全ての教室にエアコンを設

置するには多額の初期投資

が必要となり、運用にかか

る経常的経費も多大になる。

加えて、現在本市において

は、学校生活における安

全・安心の確保を図るため、

学校施設の耐震化を最優先

事項として取り組んでおり、

エアコン設置は校舎の耐震

化後に検討していきたい。

教育長 ②教職員が子供た

ちのため多岐にわたる業務

に当たる中で、現実として

超過勤務が発生している状

況は、教職員の心身の健康

を守るためにも改善しなけ

ればならないと考えており、

教職員が子供たちと向き合

う時間を確保し、心に余裕

を持つて教育に当たること

ができる環境をつくること

が、非常に重要であると思

えている。対策としては、

学校行事の見直しや会議の

短縮化、年次休暇の計画的

な取得等の推進を指示して

いる。さらに、生徒指導上

の対応や保護者対応等での

超過勤務も課題であること

から、指導主事や教育カウ

ンセラー等による学校支援

訪問を積極的に活用し、早

期解決を図ることで、教職

員の負担を軽減することに

取り組むとともに、教職員

の効率よい授業計画のスキ

ルアップを図ることが、超

過勤務の減少につながると

考えている。いづれにして

も、教育委員会としては教

職員の超過勤務が少しでも

軽減されるよう、今後も

様々な取り組みに努めてま

いりたい。

一般質問



玉野市役所

玉野市の将来を決めることになる。まさに、地域の实情に合った地域づくりが求められている。単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、ひとり

議員 次の時代にバトンタッチしていく視点として少子・高齢化、そして人口減少問題が大きくクローズアップされ、玉野市は将来このまましていくと消滅する市と指摘された。これからの時代に対応した行政のあり方が問われ、今までのような行政任せの時代はもう過ぎ去り、そこに住んでいる地域住民の連帯や支え合い

今後の地域づくりについて



地域の实情に合った
地域づくりを

公明党 安原 稔

のシステムを構築していかなければ成り立たない時代が到来すると予想される。厚生労働省は今、高齢者を中心として地域包括ケアシステムの構築を投げかけているが、いま一つ市民も行政もその必要性については余り触れていない。将来の玉野市を安心して若者に継がせることのできる体制について市民とともに構築してこそ、地域の支え合い社会ができるものと考えている。

親と子から成る世帯の4つの家族分類のうち、単独世帯が2025年には全ての都道府県で最大の割合を示すようになる。また、生涯未婚率も2010年で男性が20%、女性が10%に達しており、支えてくれる家族がいよいよまま高齢化する未婚者がふえ、2040年ごろには年間20万人以上が孤立死するようになると予想される。2010年に全国で約498万人だった65歳以上の単独世帯は、2035年には53%増の約762万人に達する見込みで、家族のいない単身高齢者の社会的孤立をどう防ぐかが喫緊の課題でもある。

①自助、共助、公助に加えて身近な地域のつながり、人と人の温かいつながりに基づいた地域ネットワークともいわれる人と人との互助の支え合い地域を築くことも大切になる。玉野市の町内会なども希薄化がいわれ、地域の人間関係の構築をしていくことが急務となっている。また協働のまちづくり条例の実施計画さえできていない状態であるが、今後協働のまちづくり条例を通し、どのような体制、方向性を構築しようとしていくのか。

②地域包括ケアシステムの構築を政府から勧められているが、玉野市では地域力ルテや地域ごとに支援体制の協議をしているところなど、様々ある。また、年々増加傾向の認知症患者を認知症にならないための予防措置の啓発、地域で見守る体制の構築を急がねばならない。地域の要支援者対策など、取り組みや地域の特徴なども視野に入れた地域対策を講じているところであるが、まだまだこの体制は整っていない。今後、地域を巻き込んだ取り組みが多岐にわたると考える。玉野市として今後の高齢化に対応した取り組みなど、地域の人と人のつながりの中からどのような玉野市を構築したいのか、どのような地域づくりを目指すのか明確にするためにも、市民を巻き込んだ検討プロジェクトを立ち上げてはどうか。

総務部長 ①住民同士のつながりが構築され支え合う地域づくりを進めるためには、具体的な取り組みの実施計画を策定する必要があると痛感している。さらに、協働のまちづくり基本条例や協働のまちづくり施策全般に関して協働のまちづくり推進委員会へ諮問を行ったところ、条例の理念に基づき施策を展開するためには、具体的な行動計画等を策定すべきとの答申である。これらを踏まえ、協働に関する取り組みを具体的に進めていくための行動計画の策定に、来年度より取り組んでいきたい。

②高齢化に対する取り組みについて、現在、各地域において地域包括支援センターが進める小地域ケア会議や、社会福祉協議会が進める地区社協立ち上げの取り組みが行われており、地域コミュニティを中心とした各種団体の代表者と福祉部門を中心とした市職員等が地域における高齢者の見守りや課題への対処について協議し、支援体制の構築を目指している。こうした仕組みがしっかりと機能し市内に広がることで、市民を巻き込んだ検討プロジェクトと同様の効果を得ることができると考えているので、今後もこの取り組みを地域住民や関係機関と協力して取り組んでいきたい。

一般質問



深山公園の環境美化は 動物愛護意識の向上から

公明党 三宅 一典

ペットの飼い方について

議員 6月議会でも犬猫等に対する苦情や問い合わせの件を質問したが、岡山県動物愛護センターとの連携を図っていることや、原因者に注意、指導を行っているとの答弁であった。犬猫などの動物に関する問題は、個人のモラルや動物愛護意識の向上が重要だと考える。そのような中、市民ボランティアの方から深山公園に



捨て猫（深山公園）

建設部長 ①深山公園は開放的な風致施設であり広大な敷地面積を有しているため、一定の場所に防犯カメラを設置したとしても、その場所が明らかになれば、別の場所に猫が遺棄されることになり、イタチごっこの状況が懸念される。そのため、

おける猫の遺棄とボランティア活動の実態についての手紙をいただいた。そこで、その手紙にあった3点の提案について伺いたい。
①深山公園内の遺棄スポットに防犯カメラを設置してはどうか。
②猫の動向のみならず、ごみの不法投棄監視や清掃など、公園の環境整備のために幅広く活動する深山環境ボランティアを募集してはどうか。

③愛護動物の遺棄、虐待の防止や不妊去勢手術の徹底等に関する市民への啓発について伺いたい。

今後関係機関との連携を図りながら啓発活動に取り組んでいく。

②深山公園内の環境美化活動については、現在ボランティア団体「公園緑地を美しくする会」にも清掃、見回り、草刈りなどの活動に協力いただいている。公園に求められるニーズが多様化する現代においては、さまざまな課題があることから、今後は当該団体のさらなる充実について検討していく。

環境水道部長 ③動物愛護

に関する課題の解決には、飼い主だけでなく市民に十分理解していただくことが重要である。したがって、今後も広報紙やチラシ、ホームページ等を活用した継続的な啓発により周知に努めるとともに、岡山県動物愛護センターや警察、不妊去勢手術補助金交付制度を設けている動物愛護財団とも協力しながらより一層の適正飼育の推進に努めていきたい。

宇高航路について

議員 本年11月17日、岡山、香川両県の知事会議が開か

れ、フェリー会社の経営難のため、存続が危ぶまれている宇高航路を行政面からサポートしていくことなどが知事間で確認されたと伺っている。そこで、岡山県、香川県、高松市及び玉野市の2県2市はフェリーへの支援策についてどのように考えているのか伺いたい。

市長 現在国も含めて2県2市では、宇高航路の利用実態調査の結果を踏まえて、宇高航路の支援の方向性を確認するとともに、存続に向けた支援のあり方の検討を進めることで一致をしている。本市としても、宇高航路の問題等を把握し、改善できるところは改善して、少しでも利用者が増加するように努めていきたい。

空き家対策について

議員 去る11月19日参議院で、空家等対策の推進に関する特別措置法が全会一致で可決され、同月27日の公布から半年以内に完全施行される。市町村長に立入調査の権限を与え、固定資産税の納税情報を利用して空き家の所有者を把握しやすくするものである。さらに、

倒壊のおそれがある等の特定空き家は市町村が所有者に撤去や修繕などを指導・助言し、従わなければ警告・命令できると明記されている。それでも、所有者が従わないときや、居場所が不明の場合は行政がかわりに撤去することなどが可能となる。そこで、市として空き家対策を今までのように検討し、今後どのようにするのか伺いたい。

建設部長 これまでに相談等があった危険空き家については、必要な場合にはコーンの設置や落下物の除去などの緊急処置を行っている。また、危険空き家の所有者等に対して、建築基準法の規定に基づき、建物の状況に応じて修繕など、所要の措置を講じるよう指導を行っている。今後も引き続き関係部署が連携して対応していくが、このたび成立した空家対策特別措置法に基づいた効果的な空き家対策の取り組みについても検討していきたい。

その他の質問事項

・まち、ひと、しごと創生
法案について

一般質問



地域住民との協働による 放置自転車への対応を

同志の会 渚 洋一

今こそ、何かに特化した街づくりをすべきについて

議員 大規模な金融緩和を背景とした円安、株高で輸出関連企業は潤い、金融資産を1億円以上持つ富裕層は2013年時点で101万世帯となり、2011年末時点の81万世帯から急増した。しかし、一層金持ちとなり高額消費が旺盛と言われる富裕層は、全世帯に占める割合はわずか2%しかおらず、ほとんどのそれより下の所得層では賃上げが追いついていない状況であり、増税と円安による物価上昇にあえいでいる。地方分権と言いつながら東京一極集中は変わらず、地方が苦しんでいる構図は変わっていない。このような環境の中、本市も御多分に漏れず依然として厳しいものがあるが、今こそ何かに特化したまちづくりを進めるべきと考える。以前から提案している終着駅サミットであるが、今こそ玉野市が

発起人となってまちおこしを呼びかけるべきと考える
がいかがか。

市長 平成28年度の春、4月から6月において、次回の瀬戸内国際芸術祭の開催と合わせ、岡山県とJR各社が連携した全国規模の大型観光キャンペーンを実施する機会を捉え、本市の特色、特徴を生かした新たな取り組みを仕掛けていくことを考えており、議員提案の終着駅サミットの考えをベースに、船や海、港などを含めたイベント等を実施したいと考えている。このことについては、本年9月に取りまとめた瀬戸内国際芸術祭2016基本計画の中で、「連絡船の町プロジェクト」として計画しており、日本列島を中心とした世界各地の海運、海上交通に関する歴史の調査研究や、関係する写真収集などを実施し、また関連するシンポジウムなどの開催も検討しており、まさに玉野市発での呼びかけをしていきたい

と考えている。

放置自転車等の対応策について

議員 本市には自転車放置防止条例が制定されているが、放置自転車への対応について、いまだ交通整理をする必要があると考える。昨今の協働のまちづくりを声高々に言うのであるならば、本件もぜひ各地域のコミュニティの協力を仰ぎ、タイムリーな対応をすべきと考えるがいかがか。

総務部長 静岡市など先進自治体で自治会、町内会等、市民の方々と協働して放置



自転車へ指導札、警告札の取りつけ、撤去を行っている事例がある。本市においては、これまで通報を受けてから処分に至るまで、全市の職員で処理を行ってきたが、市民との協働による事例を含め、より効率的な放置自転車対策を研究していきたい。

やはり徳育が教育の基本ではないかについて

議員 徳育に対して軽視したとは思いたくもないが、現在の日本の若者、子供たちは、他人への思いやりの心や迷惑をかけないという

保管中の放置自転車

気持ち、生命尊重、人権尊重の心、正義感などが低下しているようである。価値観の多様化により自分の欲望を肯定し、今が楽しければよいという自己中心的な個人主義がはびこった社会になったと感じている。今日の大きな社会問題となっているいじめ防止の観点からも社会性や規範意識、善悪を判断する力、思いやりなどの豊かな心を育み、子供たちに夢

と希望ある社会を見せるべきと考えるが、所見を伺いたい。

教育長 子供たちは、家庭や周囲の大人等から様々な影響を受け自己形成する中で、将来の姿を夢見て成長していく。そして、自分が

巣立っていかうとする社会の状況を自分なりに見つめ、考えながら現実的な夢や希望を持つようになる。玉野の子供たちには様々な社会の問題も把握しながら、自分が社会貢献する中で社会が抱える問題に向き合い、改善していくこうとする強い意志と解決する力を持つ大人になつてもらいたいと考えている。そのためには、道徳教育を中心とした教育活動全般で取り組まれる徳育の充実と、総合的に学校の教育活動を高めていくことが大切であり、今後も玉野の子供たちが豊かな心と確かな学力を身につけ、自分の夢に向かって歩んでいけるよう取り組んでまいりたい。

その他の質問事項

・有害鳥獣対策について

議会で決まったこと

11月臨時会の審議結果一覧

◇予 算	審査委員会	議決結果	議決形態
平成26年度 競輪事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設	可 決	賛成多数
◇決算及び決算関連議案	審査委員会	議決結果	議決形態
平成25年度 病院事業会計決算	厚生	認 定	賛成多数
平成25年度 水道事業会計決算	産業建設	認 定	全会一致
平成25年度 下水道事業会計決算	産業建設	認 定	賛成多数
平成25年度 一般会計決算	各委員会	認 定	賛成多数
平成25年度 国民健康保険事業特別会計決算	厚生	認 定	賛成多数
平成25年度 競輪事業特別会計決算	産業建設	認 定	全会一致
平成25年度 海洋博物館事業特別会計決算	産業建設	認 定	全会一致
平成25年度 土地埋立造成事業特別会計決算	産業建設	認 定	全会一致
平成25年度 介護保険事業特別会計決算	厚生	認 定	賛成多数
平成25年度 後期高齢者医療事業特別会計決算	厚生	認 定	賛成多数
平成25年度 水道事業会計未処分利益剰余金の処分	産業建設	可 決	全会一致

12月定例会の審議結果一覧①

◇人 事	審査委員会	議決結果	議決形態
人権擁護委員候補者の推薦について [細川 五保子、岡本 裕子]	－	同 意	全会一致
◇予 算	審査委員会	議決結果	議決形態
平成26年度 一般会計補正予算(第6号)	各委員会	可 決	全会一致
平成26年度 競輪事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設	可 決	全会一致
平成26年度 一般会計補正予算(第7号)	各委員会	可 決	全会一致
平成26年度 競輪事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設	可 決	全会一致
平成26年度 海洋博物館事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設	可 決	全会一致
平成26年度 介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	厚生	可 決	全会一致
平成26年度 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	厚生	可 決	全会一致
◇条 例	審査委員会	議決結果	議決形態
国民健康保険条例の一部改正	厚生	可 決	全会一致
市立学校に関する条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
職員給与条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
市議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
職員の退職手当に関する条例の一部改正	総務文教	可 決	全会一致
病院事業の設置等に関する条例の一部改正	厚生	可 決	賛成多数

議会で決まったこと

12月定例会の審議結果一覧②

◇そ の 他	審査委員会	議決結果	議決形態
指定管理者の指定について(玉野市ボランティア活動研修センター)	厚 生	可 決	全会一致
◇請 願	審査委員会	議決結果	議決形態
年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願	厚 生	継続審査	－

各議員の賛否一覧(賛否が分かれた案件)

賛成…○、反対…×、退席…退

会派名等 議員名 案 件 名	日 本 共産党		たまの クラブ		未 来			公 明 党			同 志 の 会				新 風 会					副 議長	議 長	賛 成（人）	反 対（人）	
	松田 達雄	西淵 大助	広畑 耕一	藤原 仁子	高原 良一	谷口 順子	赤松 通博	三宅 一典	安原 稔	敏安 哲也	北野 良介	小泉 馨	渚 洋 一	有元 純一	熊沢 義郎	氏家 勉	伊達 正晃	浜秋 太郎	宇野 俊市	三宅 三三	河崎 美都			
平成26年度 競輪事業 特別会計補正予算(第1 号)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	18	2
平成25年度 病院事業 会計決算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	18	2
平成25年度 下水道事 業会計決算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－	17	3
平成25年度 一般会計 決算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－	17	3
平成25年度 国民健康 保険事業特別会計決算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	18	2
平成25年度 介護保険 事業特別会計決算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	18	2
平成25年度 後期高齢 者医療事業特別会計決 算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	18	2
病院事業の設置等に関 する条例の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	－	17	2

※議長は賛否の決定に加われません。(賛否が同数の場合を除く)

※お問い合わせは議会事務局まで ☎32-5566



玉野市議会は、4月に市議会議員選挙を迎えるに当たり、日常の政治活動における寄附の規制やインターネット選挙運動について、川崎市選挙管理アドバイザー、市町村職員中央研究所客員教授の小島勇人氏を迎え、研修会を開催しました。

寄附行為などについて、違反となる具体的事例を挙げながらご講演をいただきました。インターネット選挙運動は、一昨年の参議院選挙より解禁され、市議会議員選挙としては初めて適用される選挙となります。

玉野市議会議員研修会を開催しました

お知らせ

会議録の閲覧ができます

本会議の会議録は定例会終了後、2か月程度で完成し、市役所、図書館、市民センター等でご覧いただけます。

また、市議会ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

議会放映を行っています

市民の皆様には市議会への関心を高めていただくため、本会議の放映を行っております。

○倉敷ケーブルテレビ
(デジタル312ch)
(アナログ13ch)

～市議会の開催予定～

日程は、開会の約1週間前に開催される議会運営委員会で決定しますので、変更となる場合もあります。

3月定例会

2月26日 開会

3月3日～6日 一般質問

9日 一般質問

11日 一般質問、議案質疑

12日、13日 常任委員会

16日、17日 常任委員会

23日 閉会

※開議時間は、午前10時からの予定ですが、変更となる場合もあります。

・生放映
本会議の全日程を放映
・録画放映
本会議の一般質問のみ放映

○インターネット

・生配信

(ユーストリーム)

本会議の全日程を放映

・録画配信

(市議会ホームページ)

本会議の全日程を放映

放映日程は決まり次第、市議会ホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。



議会を傍聴しませんか

市議会では、本会議や委員会を公開しており、なたでも自由に傍聴ができます。

会議の日程、手続き等については、議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせは

議会事務局へ

玉野市宇野1-27-1

電話 32・5566

QRコード



～寄附行為等の禁止について～ 「贈らない！ 求めない！ 受け取らない！」

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為を行うことなどは禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

いまだにマスコミで報道される「公務活動費の不適切な使用」、さらに「国会議員の政治資金問題」等々、全国的に各級議会に対する信頼が揺らぎつつあります。が、玉野市議会としては「真に開かれた議会を目指して」平成25年に「玉野市議会・議会基本条例」を制定し、今日まで様々な改革を進めてまいりました。

真に開かれた議会を目指して

議会改革特別委員長 有元 純一

政運営を進めていければ、市民自らの思いがさらに行政政策に反映されてくるものと感じております。平成27年は統一地方選挙という節目にあたり、新たな20名の玉野市議会議員体制が5月からスタートされることとなっております。現在、本市を取り巻く課題は多く、解決に向けての行政運営も待ったなしの状況となっております。市議会の責任として将来に禍根を残さない重大な判断を行う事が求められています。その判断として、市民参加の議会、真に市民に開かれた議会が必要であり、議会側としても市民に信頼される議会運営を進めていくことが求められていると思います。今後とも、さらなる議会改革を積極的に進めてまいりたいと存じておりますので、玉野市議会の議会改革に對しまして、市民の皆様の一層の叱咤・激励を賜りますようお願い申し上げます。